

事業コード	05030106			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	伊藤 徹平	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)									
本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和元年)と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。修学資金貸与者が医師になるまでには6年を要するが、その効果を待つだけでなく、平行して即時的な効果が期待できる事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。				一定の期間、県内での勤務を条件とする修学資金貸与事業による医師の確保に加えて、県、医療機関、関係団体、大学、市町村などが一体となって、若手医師等の育成、県外からの研修医の確保、ライフステージに応じた女性医師の支援など、医師確保対策を総合的、かつ、積極的に実施することにより、医師不足と医師の地域偏在、診療科偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。									
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法									
県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。				①事業の実施主体 県									
				②事業の対象者・団体 医学部を目指す高校生、医学生、臨床研修医、臨床研修病院及び医師									
				③達成のための手段									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年10月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査(令和2年10月)の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が57.6%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置付けられており、医師不足と地域偏在が顕著である。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
				①評価の内容									
				(一次評価結果) 秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成支援や勤務負担軽減等を図る研究を行う 寄附講座の設置、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、県内の医師不足や地域偏在、診療科偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。									
				②評価に対する対応									
				寄附講座における医師不足、地域偏在に関する研究や、修学資金義務年限者の透明性を確保した配置調整など偏在改善に向けた取組を行った。									
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	単位(千円)
01	地域医療従事者医師修学資金等貸与事業			県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し修学資金・研修資金を貸与し、修学・研修を容易にすることにより、医師充足を図る。			313,596	316,278	330,378	330,378	330,378	330,378	
02	あきた医師総合支援センター運営事業			修学資金貸与医学生や若手医師のキャリアプラン形成支援を行うとともに、医師の県内定着に向けた取組を実施するため、地域医療支援センター事業を秋田大学に委託する。			51,438	42,857	51,557	51,557	51,557	51,557	
04	地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業			秋田大学に寄附講座を設置し、医師不足地域の若手医師・女性医師の指導及び勤務負担軽減や専門的診療応援を通じた医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。			65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
05	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業			地域医療従事者の意義を理解する医師を養成して、医師の地域偏在を解消するため、秋田大学医学生の実習先医療機関に対して実習受入経費の一部を助成する。			5,162	5,773	16,000	16,000	16,000	16,000	
06	総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業			秋田大学の総合診療医センターの取組に、本県で勤務予定の自治医科大学大学生や東北医科薬科大学生が継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習等を開催する。					3,503	3,503	3,503	3,503	
財源内記		左の説明					435,196	429,908	466,438	466,438	466,438	466,438	
国庫補助金													
県の債													
その他の		繰入金(医療介護総合確保基金)、諸収入(貸付金元利収入)等					299,470	220,695	215,795	215,795	215,795	215,795	
一般財源							135,726	209,213	250,643	250,643	250,643	250,643	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	医師数（人口10万人当たり）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	240	240	250	250	260	260	260			
	実績b	246	0	0	0	0	0	0			
	b/a	102.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況		全国平均：258.8人								
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）								
	③把握する時期		● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	70	70	70	70	70	70	0			
	実績b	70	68	0	0	0	0	0			
	b/a	100%	97.1%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況		東北6県平均マッチング数 91人								
	②データ等の出典		医師臨床研修マッチング協会								
	③把握する時期		● 当該年度中 10 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C
			補助金に関する基準額の見直しを行ったほか、委託事業において、効率的な運営を心がけ、事業経費の縮減に取り組んでいる。								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		秋田大学医学部の地域枠と連動した修学資金の貸付、若手医師のキャリア形成や男女共同参画の支援に取り組む「あきた医師総合支援センター」の運営、地域で勤務する若手医師・女性医師のキャリア形成支援や勤務負担軽減等を図る研究を行う寄附講座の設置、医師不足地域の医療機関が負担する秋田大学医学生の実習受入経費の助成等により、県内の医師不足や地域偏在、診療科偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続していく必要がある。							
		2 次評価									
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
観 点	政策評価委員会意見										

事業コード	05030107	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	臨床研修体制強化支援事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
		指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班
				(tel)	1410
				担当課長名	石川由美子
				担当者名	斉藤大地

評価対象事業の内容

事業年度

平成20年度

～

令和69年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和元年)と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から、医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。現在取り組んでいる医師確保対策事業のほか、指導医（勤務医）の負担軽減を目的とした臨床研修病院への支援などを行い、医師の確保と県内定着を図るものである。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 臨床研修医等の確保・定着を図るため、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けて支援するほか、指導医の負担軽減を図るなど、県外からの研修医の確保対策を総合的、かつ、積極的に実施することにより、医師不足と医師の地域偏在、診療科偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 臨床研修病院等、医師、臨床研修医等 ③達成のための手段 臨床研修病院等（国公立病院を除く。）に対して、指導医の負担軽減のための医療秘書等の配置経費等を支援することにより、病院における研修医の研修体制の充実を図るとともに、医学生向けに病院合同の説明会を開催することにより、県外からの研修医の確保、県内定着につなげる。
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査（令和2年10月）の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が57.6％となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置付けられており、医師不足と地域偏在が顕著である。	5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 医師の絶対数不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内の医学生だけでなく県外の医学生に対しても、県内の臨床研修病院における研修医を勧誘することは、若手医師の増加と県内定着に向けて効果があることから、今後も継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応 県内の臨床研修医を増やすため、臨床研修病院への支援は重要な要素であり、臨床研修体制の充実を図るため、事業を継続した。

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	若手医師研修病院支援事業	指導医の負担軽減のための医療秘書を配置するなど、臨床研修病院等の研修体制の充実に向けた支援を行う。（H29から県外医学生病院見学促進事業を統合）	47,691	32,303	25,200	25,200	25,200	25,200		
02	県外研修医等確保支援事業	秋田県の臨床研修病院で多くの研修医に研修してもらうため、臨床研修病院と共同で総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。	5,000	5,000	4,200	4,200	4,200	4,200		
03	臨床研修病院指導事業	臨床研修病院の指定・指導を通じて臨床研修病院の質の向上を図る。（令和2年度より国の業務が権限移譲されたものである。）		48	353	353	353	353		
財源内訳		左の説明	52,691	37,351	29,753	29,753	29,753	29,753		
国庫補助金										
県の債										
その他の		繰入金（県民医療確保基金）	6,250							
一般財源			46,441	37,351	29,753	29,753	29,753	29,753		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	医師数（人口10万人当たり）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	240	240	250	250	260	260	270		
	実績b	246	0	0	0	0	0	0		
	b/a	102.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		全国平均：258.8人							
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	70	70	70	70	70	70	70		
	実績b	70	68	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	97.1%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		東北6県平均マッチ数 89人							
	②データ等の出典		医師臨床研修マッチング協会							
	③把握する時期		● 当該年度中 10月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		【理由】医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものになっている。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		【理由】医師の充足状況調査に対し、「医師不足」と回答する病院が6割程度あり、医療提供体制の充実に対する県民ニーズは依然として高い。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		【理由】質の高い医療提供体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた地域医療支援事務は、「医療法」に定められた県の責務である。								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		医師の絶対数の不足、地域偏在と診療科偏在を改善するため、県内の医学生だけでなく県外の医学生に対しても、県内の臨床研修病院における研修医を勧誘することは、若手医師の増加と県内定着に向けて効果があることから、今後も継続して実施する必要がある。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030109		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	地域医療従事医師確保対策事業		施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
			指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		班名	医師確保対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	佐藤 聡
評価対象事業の内容													
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）								
本県は、医師偏在指標で全国第41位（令和元年）と医師少数県に位置付けられるとともに、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から、医師確保は喫緊の課題である。秋大卒医師の県内定着率向上のため、平成18年度から医学生等修学資金貸与制度を創設したが、医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化や住民の専門医治療のニーズの高まりなど様々な要素があり、当該制度だけでは、医師確保対策は十分とは言えない。修学資金貸与者が医師になるまでには6年を要するが、その効果を待つだけでなく、平行して即時的な効果が期待できる事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。					産科医不足に対応した手当支給支援や外来診療機能を担う診療所への支援等により、地域の中核的な公的医療機関等に勤務する医師の負担を軽減し、地域医療に従事する医師の県内定着を図るとともに、県外の医学生や若手医師に向けた積極的な情報発信等により県外から更なる医師の確保を図る。								
					(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題					4. 目的達成のための方法								
県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が進行している。また、全国的にも、病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。					①事業の実施主体 県								
					②事業の対象者・団体 地域医療を研究する大学、医療機関、若手医師、医学生								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					③達成のための手段								
					産科医等確保のための医療機関に対する助成や外来診療機能を維持するための診療所支援、県外の医学生や若手医師に県内医療機関勤務等を選択してもらうための情報発信等を総合的に実施する。								
医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査（令和2年10月）の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足となっている医療機関が57.6%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域に位置付けられており、医師不足や地域偏在が顕著である。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
					①評価の内容								
					(一次評価結果) 県内の医師不足や地域偏在、診療科を改善していくため、直接的な支援・働きかけを行う事業であり、今後も継続していく必要がある。								
					②評価に対する対応								
					産科医等確保のための医療機関に対する助成や、県外の医学生や若手医師に県内医療機関勤務等を選択してもらうための情報発信等は重要であり事業を継続した。								
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
02	鹿角地域医療推進学講座設置事業		鹿角地域の医療の向上を図るため、医師派遣システムの構築や若手医師の人材育成、多職種連携教育等に関する研究とその成果普及を行う。			20,000							
03	産科医等医療体制特別対策事業		産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。			17,155	15,798	19,735	19,735	19,735	19,735		
04	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業		大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。			20,000							
05	医師・医療情報発信強化事業		医学生、県外の若手・中堅医師に県内病院勤務を選択してもらえるよう、情報発信を強化するとともに、個別に足を運んで面談を行う。			6,697	7,493	6,405	6,405	6,405	6,405		
06	地域の外来診療機能維持支援事業		地域の診療所において多様な診療応援体制を構築し、地域の外来医療機能を維持していくことで、医師不足、地域偏在の改善を図る。			7,052	7,053	7,050	7,050	7,050	7,050		
財源内記		左の説明				70,905	30,344	33,190	33,190	33,190	33,190		
国庫補助金													
県債													
その他の		繰入金（医療介護総合確保基金、県民医療確保基金）				70,905	26,388	26,795	19,335	19,335	19,335		
一般財源						0	3,956	6,395	13,855	13,855	13,855		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	医師数（人口10万人当たり）						指標の種類	
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	240	240	250	250	260	260	0	
	実績b	246	0	0	0	0	0	0	
	b/a	102.5%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況		全国平均：258.8人						
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年調査）						
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月						
指標 II	指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数						指標の種類	
	指標式	医師臨床研修マッチング協会が発表するマッチング数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	70	70	70	70	70	70	0	
	実績b	70	68	0	0	0	0	0	
	b/a	100%	97.1%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況		東北6県平均マッチング数 89人						
	②データ等の出典		医師臨床研修マッチング協会						
	③把握する時期		● 当該年度中 10月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1次評価									
観 点	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
		理由 本県は医師少数県として位置づけられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科における医師の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものになっている。							
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c							
		理由 医師充足状況調査に対し、「医師不足」と回答する病院が6割程度あり、医療供給体制の充実への県民ニーズは依然として高い。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	質の高い医療供給体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた取組は県の責務である。							
1次評価結果									
○ A									
● B									
○ C									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
観 点	必 要 性	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
		(2次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
		政策評価委員会意見							

事業コード	05030115			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略										
事業名	医療従事者養成事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備										
				指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保										
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊				
評価対象事業の内容														事業年度	平成08年度～令和99年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 歯科診療及び口腔ケアや機能向上を図るため、歯科衛生士の果たす役割は重要である。秋田県歯科医療専門学校は、県内で唯一の歯科衛生士専門学校であり、同校に対して支援することは、学校の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成・確保につながるものである。また、薬学部がない本県にとって、県内で従事する薬剤師の確保には積極的に働きかけなければならないところである。一方、医療従事者を確保しても離職が多い状況では意味がないため、これを防止するために医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。														3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内における薬剤師・歯科衛生士をはじめとした医療従事者の確保や質を向上することにより医療従事者の育成・定着・離職防止を図り、医療安全の推進、医療全体の質の向上及び地域医療の充実につなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 歯科医療技術の進歩や口腔保健に対応ができる歯科衛生士の質的向上と量的充足が望まれている。また、少子化により就業人口の減少が続いている一方で、高齢化により患者数の増加が見込まれるため、医療従事者の確保・定着は必要不可欠となっている。														4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 一般社団法人秋田県歯科医師会、県 ②事業の対象者・団体 秋田県歯科医療専門学校、県内各医療施設 ③達成のための手段 ・秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成する。・県内各医療施設の要望に応じてアドバイザーを派遣する。・パンフレットを作成するほか、就職説明会を開催する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年09月) ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田県歯科医師会からの要望(歯科医療行政懇談会)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県民が適切な歯科医療を受けられるために、歯科衛生士の養成に係る経費については、県としても引き続き助成して欲しい。(県内に定着する有望な人材育成し、県外への人材流出を防ぐため県内で唯一の養成校を存続させたい。)														5. 昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)住民に提供される医療の質の向上のためには、医療従事者の充実が不可欠であり、継続して医療従事者の確保・育成を図る必要がある。今後は効果的な事業の推進のために、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体と連携しながら事業に取り組むこととする。 ②評価に対する対応 県民の健康意識の高まりを背景とした様々なニーズに対応するため、歯科衛生士の確保及び資質の向上や医療従事者の勤務環境の改善は重要であり、今年度も関係団体と情報を共有しながら事業を継続した。			
6. 事業の全体計画及び財源														単位(千円)			
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画				
01	歯科医療従事者養成事業			秋田県歯科医師会が設置する秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成し、歯科衛生士の確保及びその資質向上を図る。			3,051	2,496	3,155	3,155	3,155	3,155					
02	薬剤師確保対策事業			県内で従事する薬剤師の確保を図るため、高校生の薬学部進学や薬学生の県内就職の促進等に要する経費について補助するとともに、学校訪問説明会等一部を県自らが行う。			302										
03	医療秘書養成支援事業			日本医師会認定の医療秘書養成施設である秋田コアビジネスカレッジが行う事業に対して補助することで、医療秘書の養成・導入を促進する。			1,052	1,058	459								
05	がん医療従事者育成支援事業			がん認定看護師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。					2,400	2,400	2,400	2,400					
06	病院で働く医療従事者確保支援事業			看護職員、薬剤師等、不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。					10,187	10,187	10,187	10,187					
07	理学・作業療法士実習指導者養成事業			理学・作業療法士養成機関で開催される臨床実習指導者講習会に助成することで、理学・作業療法士養成の向上及び臨床実習を行う実習施設における適切な指導体制を確保する。				193	500	500	500	500					
財源内記		左の説明					4,405	3,747	16,701	16,242	16,242	16,242					
国庫補助金																	
県債																	
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)					4,405	3,747	6,514	6,055	6,055	6,055					
一般財源									10,187	10,187	10,187	10,187					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	秋田県歯科医療専門学校の学生数						指標の種類			
	指標式	秋田県歯科医療専門学校の学生数（人）						○成果指標 ●業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	150	150	150	150	150	150	150			
	実績b	90	74	0	0	0	0	0			
	b / a	60%	49.3%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況（学生（生徒）数は各学校養成所の学則による）										
	②データ等の出典 補助金交付申請書、実績報告書、学校年次報告										
	③把握する時期 ● 当該年度中 04 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	働き方改革関連法に基づき、医療現場においても時間外勤務の上限規制や年次休暇の計画的取得等に対応する必要がある、医療従事者の確保・定着による充実が不可欠であるため。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	医療従事者の確保・定着による充実、住民に提供される医療の質の向上につながるため、住民ニーズは増大している。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	医療法第30条の21の規定により、都道府県は、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための事務を実施するよう努めるものとされている。								
1 次評価											
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C		
	少子化及び大学進学率の向上等に伴い、歯科衛生士専門学校の入学者が減少しているため。										
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C		
	2 コスト縮減のための取組状況										
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	医療秘書の養成に係る周知や生徒の募集活動について、効率的な運営と事業経費の縮減を助言するなど、コスト縮減に向けた取組を進めている。										
	総合評価										
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了					住民に提供される医療の質の向上のためには、医療従事者の充実が不可欠であり、継続して医療従事者の確保・育成を図る必要がある。今後は効果的な事業の推進のために、医師会、歯科医師会等の関係団体と連携しながら事業に取り組むこととする。					
	2 次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
総合評価					（2次評価対象外）						
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05030116		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	医療従事者修学資金貸付金		施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
			指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊

評価対象事業の内容		事業年度	昭和37年度	～	令和69年度
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、医療技術の進歩や医療提供の場の多様化等により大きく変化してきている。医療に対する県民の需要も複雑かつ高度化してきている中、医療従事者の養成・確保は急務であり、養成施設・養成学校に在籍する者に対し修学金を貸与し、県内における医療従事者の充足を図る必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 医療従事者を目指す学生の修学が容易になり、県内医療従事者の確保・定着が促進され、医療環境が向上する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業				
	4. 目的達成のための方法				
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 医師の働き方改革により、医療従事者へのタスク・シフティング等、医師の負担軽減に向けた対策が推進されることとなり、医療従事者の果たす役割も増大していくことが想定される。	①事業の実施主体	県			
	②事業の対象者・団体	医療従事者養成施設に在学中の者で、将来県内施設に勤務しようとする者			
	③達成のための手段	在学期間中、毎月定額の修学資金を貸与する。免許取得後、直ちに県内の免除対象施設に就業し、一定期間勤務した場合は貸付金の返還を免除する。			
	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 05 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 新規貸与予定者数に対する貸与希望者数					

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記	左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	看護職員修学資金貸付金	看護師等学校養成所に在学し、将来県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			21,828	21,642	22,260	22,260	22,260	22,260	
02	理学療法士等修学資金貸付金	理学療法士等養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			9,330	9,360	9,600	9,600	9,600	9,600	
03	歯科衛生士修学資金貸付金	歯科衛生士養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。			864	864	1,296	1,296	1,296	1,296	
財源内記		左の説明			32,022	31,866	33,156	33,156	33,156	33,156	
国庫補助金											
県債											
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)、貸付金元利収入			19,517	22,474	17,335	17,335	17,335	17,335	
一般財源					12,505	9,392	15,821	15,821	15,821	15,821	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	看護職員数（人口１０万人対）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	看護職員数（人口１０万人対）									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	1,522	1,555	1,568	0	0	0	0			
	実績b	1,487	1,509	0	0	0	0	0			
	b／a	97.7%	97%	0%							
	東北及び全国の状況 全国１，２７６人 東北１，４１０人（平成３０年１２月）										
	②データ等の出典 看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計										
	③把握する時期 ● 当該年度中 10 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数						指標の種類	○成果指標 ●業績指標		
	指標式	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	23	23	23	23	23	23	23			
	実績b	21	22	0	0	0	0	0			
	b／a	91.3%	95.7%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 東北では福島県で実施										
	②データ等の出典 理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与実績										
	③把握する時期 ● 当該年度中 06 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C	
		理由	高齢化の進行により医療・介護施設、在宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	本県は医師少数県であり、県民に対して適切な医療を提供するためには、医師だけでなく医療従事者の養成・定着が必要である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	県民に安全・安心な医療を提供するため、医師の他に医療従事者の確保・定着は重要であり、県が継続して進める必要がある。								
1 次評価											
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率１００％以上 ● b 達成率８０％以上１００％未満 ○ c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の効果〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
		各医療従事者養成校に対して申請書等の配布を依頼し、修学資金をより必要とする者への貸与となるように効率的・効果的な運用に努めている。									
総合評価											
効 率 性 の 観 点	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								○ A ● B ○ C		
	県民に対して適切な医療を提供するため、県内の医療機関等での就業を希望している修学生に対して修学資金の貸与を行い、医療従事者の確保・県内定着を促進する。										
	2 次評価										
観 点	必要性－A－B－C 有効性－A－B－C 効率性－A－B－C								○ A ● B ○ C		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
	（2次評価対象外）										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05030117	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	看護師等養成所運営費補助金	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
		指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室	班名	医療人材対策班
				(tel)	1410
				担当課長名	石川 由美子
				担当者名	柳橋展子

評価対象事業の内容		事業年度	昭和46年度	～	令和69年度
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少が進む中、高齢化の進行に伴い、脳血管疾患、悪性新生物等による死亡率が全国平均を上回っていた。こうした中、看護職員の需要は増加し、県民が安定した医療・看護を受けられるよう質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図る必要があった。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を助成し、教員や教材等の充実や教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員を養成する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年、人口の減少や全国を上回る高齢化が進行する中、疾病構造の変化や医療技術の高度化に対応できるより質の高い看護職員が求められている。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県内民間立看護師等養成所 ③達成のための手段 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費（教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等）を助成する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 補助金の所要額調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 生徒納付金等では運営を賄いきれず、医師会等設置法人からの繰入金や金融機関からの借入金で補填しているのが現状である。質の高い教育を行うため、教員・教育教材等を十分に確保するには助成が必要である。		5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 質の高い看護職員の安定確保を図るため、事業を継続する。 ②評価に対する対応 民間立の看護師等養成所の運営に必要な経費を助成し、質の高い看護職員の安定的な確保を図るため、引き続き、事業を実施した。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	看護師等養成所運営費補助金（地域医療介護総合確保基金）	民間立看護師等養成所の運営費（教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等）に対して助成する。	130,021	131,894	132,041	132,041	132,041	132,041		
財源内記		左の説明	130,021	131,894	132,041	132,041	132,041	132,041		
国庫補助金										
県債										
その他の		地域医療介護総合確保基金	130,021	131,894	132,041	132,041	132,041	132,041		
一般財源										

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	看護職員数（人口１０万人対）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	看護職員数（人口１０万対）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,523	1,555	1,568	0	0	0	0		
	実績b	1,487	1,509	0	0	0	0	0		
	b／a	97.6%	97%	0%						
	東北及び全国の状況 全国１，２７６人、東北１，４１０人（平成３０年１２月末）									
	②データ等の出典 看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	県内就業率						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	県内就業率（県内就職者/就職者）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	80	80	80	0	0	0	0	80	
	実績b	84.9	88.3	0	0	0	0	0		
	b／a	106.1%	110.4%	0%						
	東北及び全国の状況 不明									
	②データ等の出典 受験者・入学者及び卒業生の状況調査									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率１００％以上 ● b 達成率８０％以上１００％未満 ○ c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の効果〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
		2 コスト縮減のための取組状況								● B ○ C
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		看護師養成校に係る周知を行い、効率的な運営を助言するなど、コスト縮減に向けた取組を進めている。								
	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		令和２年度の従事者届出数が確定後に県の需給推計と比較検討し、今後の看護職員確保に向けた取組を実施していく予定である。						
		2 次評価								
	観 点	必要性－A－B－C 有効性－A－B－C 効率性－A－B－C								
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								
観 点	1 次評価								評価結果	
	必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 県内の看護職員数は増加傾向にあるものの、依然として需要が満たされていない状況が続いている。地域医療に貢献できる質の高い看護職員を安定的に確保するため、民間立看護師養成所に対して運営経費を助成し、看護職員の養成を財政的に支援する必要がある。								● A ○ B ○ C
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 県民が等しく安心・安全な医療を受けられるように、人口及び疾病構造の変化、医療技術の高度化に対応できる質の高い看護職員の供給が求められている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		看護職員の確保は県の責務であり、県が関与すべきである。（看護師の人材確保に関する法律第４条第４項）								

事業コード	05030118		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	看護職員確保対策事業		施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
			指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川由美子	担当者名	進藤勝俊

評価対象事業の内容												事業年度	平成21年度～令和69年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢化の進行に伴う2025年問題など、保健・医療・福祉を取り巻く環境変化により、看護職員の需要が拡大しており、看護職員の更なる充足が求められている。そのためには、看護職員の養成・離職防止・再就業促進に向けた取組が必要である。また、本県においては、がんや脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国に比べ高いなどの課題も多く、これらに対応できるよう看護師の質の向上に対するニーズも増大する。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 「秋田県看護職員需給見通し」の看護職員の需要を充足するよう、看護職員を確保するため、総合的な対策事業を推進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
					4. 目的達成のための方法									
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化の急速な進行や、医療制度改革による療養病床の減少等により、看護職員の職域は病院等施設に加え在宅医療等に多様化しており、看護職員の更なる充足が求められているほか、高度な医療技術に対応できる質の高い看護職員が求められている。					①事業の実施主体 秋田県									
					②事業の対象者・団体 県内看護職員、潜在看護職員、公益社団法人秋田県看護協会等									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年10月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 看護行政懇談会等の各種委員会や会議の場において、看護職員不足に対する懸念や資質の向上に向けた取組について要望がある。					③達成のための手段 ①就業無料相談・支援による看護職員の確保、②子育て等により離職した看護職員の再就業支援、③離職率の高い新人看護職員に対する研修支援、④多様な勤務形態の導入に対する支援。									
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
					①評価の内容 (一次評価結果) 多様化する看護ニーズに的確に対応するため、引き続き事業を継続する必要がある。									
					②評価に対する対応 より効果的な事業展開となるよう、内容に工夫を加えながら事業を継続した。									

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	ナースセンター事業運営委託費		公益社団法人秋田県看護協会に看護職員就業支援に関する業務を委託し、ナースセンターにおいて、無料職業紹介事業、相談指導、看護事業のPR事業等を実施する。		16,005	16,098	16,088	16,088	16,088	16,088	
03	看護職員再就業促進事業		潜在看護師の再就業を促進し、医療機関の看護職員の確保を図るため、臨床実務研修等を行う。		741	674	1,500	1,500	1,500	1,500	
04	新人看護職員研修事業		新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得できるよう新人看護職員に対する研修を行う病院に対し、研修経費を助成する。		8,437	8,892	9,071	9,071	9,071	9,071	
06	認定看護師等養成事業		看護師を認定看護師教育機関に派遣した医療機関等に対し助成する。		675	1,200	3,110	3,110	3,110	3,110	
07	看護職員資質向上等研修事業		県立衛生看護学院で県内看護職員の資質向上のための研修を実施し、増大する医療・看護ニーズに的確に応える看護職員を育成する。		8,458	5,779	9,045	9,045	9,045	9,045	
財源内記			左の説明		34,316	32,644	38,814	38,814	38,814	38,814	
国庫補助金											
県債											
その他の			繰入金(地域医療介護総合確保基金)、諸収入(雑入)		26,620	24,907	31,089	30,989	30,989	30,989	
一般財源					7,696	7,736	7,725	7,825	7,825	7,825	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	看護職員数（人口１０万人対）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	看護職員数（人口１０万人対）									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	1,523	1,555	1,568	0	0	0	0			
	実績b	1,487	1,509	0	0	0	0	0			
	b/a	97.6%	97%	0%							
	東北及び全国の状況		全国1,276人 東北1,410人（平成30年12月末）								
	②データ等の出典		看護職員業務従事者届（隔年調査）・県看護職員需給推計								
	③把握する時期		● 当該年度中 10 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況								
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 ナースセンターとハローワークの連携や、効率的かつ効果的な研修の開催を促すなどのコスト縮減に向けた取組を進めている。								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		多様化する看護ニーズに的確に対応するため、引き続き事業を継続する必要がある。							
	観 点	2 次評価									
		総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了			(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点		1 次評価								評価結果	
		必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 少子高齢化の進行が必要とされる看護職員の不足が指摘されており、人口減少や少子化によりその確保は厳しい状況にある。このため、離職防止や潜在看護職員の復職など総合的な確保対策が必要である。								● A ○ B ○ C
			住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 多様化する看護ニーズに対応するため、質の高い看護サービス提供体制の整備及び人材の育成が必要である。								
			県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】 県内医療機関では、看護職員の資質向上の取組は、限られた資源のもとに行わなければならない。質の高い看護ケアを安定的に供給するためには、人材の確保・質の向上のための研修等について、県から継続的な支援・協力が必要である。根拠法律：看護師の人材確保の促進に関する法律第4条第4項、第14条										

事業コード	05030119		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	病院内保育所支援事業		施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
			指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	1410	担当課長名	石川 由美子	担当者名	伊藤 徹平
評価対象事業の内容										事業年度	平成22年度 ~ 令和69年度		

1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県では医師、看護職員の不足が深刻化しており、その原因として、女性医師や看護職員の結婚・子育てを理由とした離職、子育て終了後の再就業の困難等がある。子育てに係る離職防止と再就業促進に向けて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した施策の推進が求められていることから、医療機関に勤務する職員向けの保育所設置・運営に対して支援を行う。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 24時間保育等の機能を持つ病院内保育所が整備され、女性医師及び看護職員の離職防止や再就業が促進されることにより、医師・看護職員不足が改善される。	
		(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業	
4. 目的達成のための方法			
①事業の実施主体		病院内保育所の設置者（医療法人等）	
②事業の対象者・団体		直接の対象：病院内保育所の設置者 → 最終的な対象：医療機関で業務に従事する職員	
③達成のための手段		病院内保育所の設置費用及び運営費用に対し補助を行い、設置・運営を促す。	
5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止			
①評価の内容		(一次評価結果) 看護職員等の医療従事者の不足が深刻化する中、関心が高まっているワーク・ライフ・バランスの観点から、離職防止や再就業促進の取組を講じる必要がある。特に、子育てしながら安心して働くことができる環境を望む医療従事者は多く、そのニーズに対応して院内保育所を設置・運営する医療機関に助成する意義は大きい。	
②評価に対する対応		女性医師や看護師の確保対策については、秋田県看護協会等を通じて医療機関等のニーズを把握するほか、他県の事業実施動向なども注視しながら対策について検討し、実施した。	

1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 医師や看護職員は、厳しい勤務環境に置かれている者も多く、質の高い医療・看護を安定的に提供していくためには、勤務環境の改善等雇用の質の向上のための取組が求められている。そのため、魅力ある勤務環境を構築し、女性医師や看護職員を確保・充足していかなければならないが、病院内保育所の運営においては多額の設置費と運営費を要することから、設置が進まない状況にある。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R03 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 補助金実績報告等	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	全体(最終)計画
01	病院内保育所運営費補助金		民間の医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業に助成することで、医療従事者の離職防止や再就業を促進する。		10,276	9,292	11,396	11,396	11,396	11,396	
02	病院内保育所運営費補助金（公的病院対象）		公的病院に従事する職員のために保育施設を運営する事業に助成することで、医療従事者の離職防止や再就業を促進する。		3,826	3,015	3,727	3,727	3,727	3,727	
財源内記			左 の 説 明		14,102	12,307	15,123	15,123	15,123	15,123	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			繰入金（医療介護総合確保基金）		10,276	9,292	11,396	11,396	11,396	11,396	
一 般 財 源					3,826	3,015	3,727	3,727	3,727	3,727	

事業コード	05030120			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	東北で育てる秋田の医師養成事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	地域医療を支える人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		班名	医療人材対策班		(tel)	8601410	担当課長名	石川 由美子	担当者名	伊藤 徹平
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）							
県内の医師数は全国平均を下回っているほか、診療科・地域間の偏在が著しい。地域の中核的病院における医師不足は極めて深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から、医師確保は喫緊の課題である。秋田大学卒業生の県内定着率向上のため、平成18年度から、医学生等修学資金貸与制度を創設したが、修学資金だけでは、医師確保対策には十分と言えない。秋田大学に加えて本県の地域医療に縁の深い弘前大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して寄附講座を設置するとともに修学資金貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。						一定の期間、県内での勤務を条件とする修学資金貸与事業による医師の確保に加えて、寄附講座による医師不足が深刻な地域への支援を実施することにより、医師不足と医師の地域偏在を改善し、医療水準の維持・向上を図る。							
						(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法							
県内では、特に病院に勤務する医師が診療科を問わず不足しており、病棟・診療科の休止や、病床数の縮小が行われている。また、全国的にも病院勤務医の労働環境改善に向けた医師の働き方改革が求められており、医師の育成・招致策に加え、現在いる医師の継続的な就労を支援する取組の必要性が増してきている。しかしながら、全国的な課題として、医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用は困難度を増している。						①事業の実施主体		県					
						②事業の対象者・団体		地域医療を研究する大学、医学生					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						③達成のための手段							
						中長期的な対策として県内での勤務を条件とする医師修学資金貸与事業により県内に勤務する医師を確保するとともに、地域医療を研究する大学に設置した寄附講座において県内の医療に貢献する医師の養成を図る。							
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年10月)						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した						①評価の内容							
③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に)													
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						②評価に対する対応							
医療機関を対象に実施した医師の充足状況調査（令和2年10月）の結果、何らかの診療科で現行の医師数では不足と回答した医療機関が57.6%となっている。また、令和元年度に国が公表した医師偏在指標によると、秋田県及び秋田周辺医療圏以外の医療圏が医師少数区域として位置づけられており、医師不足と地域偏在が顕著である。													
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業			岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して、県内の公的医療機関に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与し、医師の充足を図る。				8,928	28,374	48,774	68,574	88,374	
02	鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業			鹿角地域の医療の向上を図るため、医療連携支援のあり方とシステム構築に関する教育研修を行い、その成果や普及啓発についての寄附講座を岩手医科大学に設置する。				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
03	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業			医療研究機関である大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
財源内記		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の		繰入金（医療介護総合確保基金）											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	医師数（人口10万人当たり）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（10万人単位）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	240	250	250	260	260	270		
	実績b	246	0	0	0	0	0	0		
	b/a		0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況		全国平均：258.8人							
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年）							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数（人口10万人当たり）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	大館・鹿角医療圏医療施設従事医師数÷大館・鹿角地域人口（人口10万人単位）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	160	165	165	170	170	0		
	実績b	163	0	0	0	0	0	0		
	b/a		0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況		全国平均：258.8人							
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」（隔年）							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		理由 本県は、医師少数県として位置づけられていることから、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、各事業の目的は課題に対応したものとなっている。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		理由 医師充足状況調査に対し、「医師不足」と回答する施設が6割程度を占めており、医療提供体制の充実へのニーズは依然として高い。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由 質の高い医療提供体制を構築するため、医師少数県としての医師確保に向けた取組及び二次医療圏における医師の地域偏在の改善に向けた地域医療支援事務は、「医療法」に定められた県の責務である。									
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	将来的な県内勤務医師の確保及び医療施設従事医師の地域偏在を改善するために有効である。									
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = （指標Ⅱ）								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
修学資金について、自宅通学者と自宅外通学者で差を付けるなど、事業経費の縮減に取り組んでいる。										
総 合 評 価		●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		東北医科薬科大学及び岩手医科大学の医学生への修学資金貸与や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。						
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030201			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	高齢化に対応した医療体制の整備					
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	調整・医療計画班	(tel)	1401	担当課長名	石井正人	担当者名	佐藤朋	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 全国一の高齢化先進県である本県において、秋田大学と連携し、大学の持つ人的資源を活用し、高齢者に特有の疾患に関する社会的側面を含めた研究や、呼吸器疾患の専門医を養成し、健康寿命日本一を目指す本県における医療提供面での体制強化を図る。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者特有の認知症、肺炎、脳血管疾患等への対策を行い、健康寿命日本一を目指す。肺炎の治療を行う呼吸器内科については、現在秋田大学に独立した講座がないことから、本事業により設置し、人材育成と地域医療現場へ医師の配置を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の65歳以上の人口割合は、平成27年国勢調査で33.8%に上昇し、進行が著しい。全国一の高齢化先進県として、高齢者特有の呼吸器疾患、認知症等への対策が求められている。高齢者特有の疾患に対応する呼吸器内科については、秋田大学に独立した講座がないことから、教育体制が脆弱で県内の呼吸器内科医が不足している。秋田大学と連携を密にした取組が必要である。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、秋田大学 ②事業の対象者・団体 秋田県医師会、秋田大学、秋田大学医学生 ③達成のための手段 高齢者医療先端研究センターの運営支援、呼吸器内科学講座への研究委託。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H29年05月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 秋田大学に対する要望書及び秋田大学からの要望書） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成29年5月、秋田大学に対して、県、秋田県医師会及び秋田県病院協会が、呼吸器内科の独立した専門的講座の設置による優れた人材の育成と診療体制の強化について要望した。また、同年同月、秋田大学より県に対し、高齢者を取り巻く医療・社会環境を改善し安全で安心な地域づくりを目指す「高齢者医療先端研究センター」設置に係る財政的支援について要望があった。						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 高齢化が進行する中、健康寿命日本一を目指すため、引き続き医療提供体制の強化を図っていく。 ②評価に対する対応 効率的な執行に努めながら、医療提供体制の充実を図った。						
6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	高齢者医療先端研究センター運営支援事業		肺炎、認知症などを抱える高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進するため、研究センターの運営に要する経費に対し助成する。			26,989	19,178	45,405				122,421
02	呼吸器内科医養成体制構築事業		医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。			13,361	13,361	13,361				48,431
財源内記		左の説明				40,350	32,539	58,766				170,852
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源						40,350	32,539	58,766				170,852

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	医師数（人口１０万人当たり）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	県内の総医師数÷県総人口（１０万人単位）									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	240	240	240	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b／a	0%	0%	0%							
	東北及び全国の状況		全国251.7（H28）（H30年度実施の確定値は未公表）								
	②データ等の出典		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 03月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a／b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		【理由】 全国一の高齢化先進県である本県にとって、諸課題を解決し、健康寿命日本一を目指すためには必要な取組である。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		【理由】 高齢者医療先端研究センターについては、秋田大学から支援を求められたものであり、呼吸器内科の独立した専門的講座の設置については、（一社）秋田県医師会及び（一社）秋田県病院協会から求められたものである。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの										
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	【理由】 健康寿命日本一に向けた取組や県民の安全・安心な暮らしを支える医療提供面での体制強化は県の責務である。										
1 次評価											
効 率 性	1 次評価								評価結果		
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率１００％以上 ○ b 達成率８０％以上１００％未満 ○ c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 中期計画の基づき、高齢者医療の先端的な研究や地域社会学の知見を踏まえた学際的な研究を実施しており、有効性がある。								○ A ● B ○ C	
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 高齢者医療先端研究センターにおいては、自己評価報告書を作成しているほか、外部委員を加えたセンター運営会議を開催するなど、効率的な執行に努めている。									
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了									
		令和3年度で事業期間が終了するが、高齢者が増加する中、健康寿命日本一を目指すため、引き続き医療提供体制の強化を図る必要があり、当該事業内容を踏まえた新たな取組について検討する。									
	総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了										
	2 次評価										
	必要性－A－B－C 有効性－A－B－C 効率性－A－B－C										
	総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
（2次評価対象外）											
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）											
政策評価委員会意見											

事業コード	05030302			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	がん対策総合推進事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	がん診療体制の充実と患者支援					
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課	班名	がん・生活習慣病対策班		(tel)	1428	担当課長名	武藤 順洋	担当者名	辻 真由子
評価対象事業の内容									事業年度	令和01年度 ~ 令和99年度		

1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）	
本県のがん粗死亡率は、平成9年以降、全国ワーストの状態が続いていることから、生活習慣やがんに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、がん医療の充実・強化により、がんを予防・早期発見し、がん死亡率の減少を図る必要がある。		本県のがんによる死亡率を減少させるため、がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図り、県民が県内どこにいても等しくがんの標準的な医療を受けられる体制を整備する。	
		(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業	
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4. 目的達成のための方法	
県では、秋田県がん対策推進計画等に基づき、がんの予防や検診、医療に関する総合的ながん対策に取り組んでいるが、依然として、がんの粗死亡率、75歳未満年齢調整死亡率は高い状況が続いており、また、新たに、小児・AYA世代のがんやゲノム医療、がん患者の就労支援などの課題への対応が求められている。		①事業の実施主体	県
		②事業の対象者・団体	県民、がん診療連携拠点病院、がん患者団体等
		③達成のための手段	秋田県がん対策推進計画に基づき、拠点病院やがん患者団体等、関係機関への助成・委託・後援など、目的や対象に応じて、適切な手段により必要な対策を推進していく。
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止	
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R02 年 11 月)		①評価の内容	
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した		(一次評価結果) 今後も、がん死亡率を減少させるために、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣病の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院の医療提供体制の強化を行い、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する必要がある。	
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)			
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容		②評価に対する対応	
秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び各がん部会や、医療関係者、患者団体、市町村等とのヒアリングの機会を通じて、幅広く意見を聴き、ニーズを把握している。		県民に対するがんの正しい知識の普及啓発、がん患者に対する各種支援、県内拠点病院に対する助成など、がんに関する総合的な対策を着実に実施した。	

6. 事業の全体計画及び財源									単位(千円)		
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	がん登録推進事業		がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。		8,255	7,911	8,218	8,218	8,218	8,218	
02	多目的コホート研究事業		国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。		6,366	2,942	3,488	3,488	3,488	3,488	
03	がん情報発信事業		県民にがんに関する正しい知識を普及するため、秋田大学等と連携し、フォーラムを開催する。		900	500					
04	がん患者医療用補正具助成事業		がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成する。		6,946	6,880	8,070	8,070	8,070	8,070	
05	がん医療従事者育成支援事業		がん医療の質の向上を図るため、医療従事者のがん関連専門資格取得に要する経費に対し補助する。		1,862	662					
—	—		その他合計		94,645	98,765	103,354	103,096	103,096	103,096	
財源内記			左の説明		118,974	117,661	123,130	122,872	122,872	122,872	
国庫補助金			感染症予防事業費等国庫補助金		47,781	46,803	47,826	47,826	47,826	47,826	
県債											
その他			多目的コホート研究受託事業収入、地域医療介護総合確保基金繰入金		8,676	3,646	3,746	3,488	3,488	3,488	
一般財源					62,517	67,212	71,558	71,558	71,558	71,558	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	がんの75歳未満年齢調整死亡率						指標の種類			
	指標式	(a = 年齢階級の死亡率 × 年齢階級の人口) / a の各年齢階級の総和 / 秋田県総人口 ※75歳未満の統計データで計算						● 成果指標 ○ 業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	83.6	81.7	79.8	77.9	76	0	0			
	実績b	82	0	0	0	0	0	0			
	b / a	98.1%	0%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況		全国確定値70.0(R1)								
	②データ等の出典		国立がん研究センターがん対策情報センター								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	がんは本県における死因の第1位であり、死亡者数の約3割を占めることから、がんの予防や検診等、がんに関する正しい知識の普及啓発とともに、拠点病院の充実・強化を今後進める必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	がんは長年、本県における死因の第1位であり、粗死亡率、年齢調整死亡率ともに依然として高い状況にあることから、県民のがん対策に関するニーズは高い。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	がん対策基本法及び秋田県がん対策推進条例において、県は、関係団体等と連携協力を図りながら、がん対策の推進に関する総合的な施策を策定し、実施することが定められている。								
1 次評価									評価結果		
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の達成率は未判明だが、がんの総合的対策は着実に進んでおり、事業の有効性が認められる。									○ A ● B ○ C	
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 市町村、がん対策推進企業等連携協定締結企業、関係機関等の協力により、少ない経費でより効果的な普及啓発を行い、効率的な事業の実施に努めている。									
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		今後も、がん死亡率を減少させるために、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を継続的に促すとともに、県内拠点病院等の医療提供体制の強化を行い、県民が、県内どこにいても標準的ながん医療を受けられる体制を整備する必要がある。								
	2 次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05030401			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	政策的医療関係施設運営費補助事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	救急・周産期医療提供体制の強化						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	井上 博貴		
評価対象事業の内容													
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 一次医療圏や二次医療圏に対応することが困難で特殊な医療需要（救命救急医療、神経病医療）を、県民に身近に提供する体制整備が必要である。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 一次医療圏や二次医療圏に対応することが困難で特殊な医療需要（救命救急医療、神経病医療）を提供する施設の運営事業を効率的に進め、県民が必要な医療を身近に受けられるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 広大な県土を有する本県において県民が身近な医療を受けられるように、救命救急センター等の広域的な整備、運営に対して、住民ニーズが依然として高い。						①事業の実施主体 各医療施設の開設者							
						②事業の対象者・団体 県民（特殊な医療需要を必要とする患者）							
						③達成のための手段							
						県民の医療の確保を図るため、各施設の運営実施主体に助成し、運営を効率的に進める。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年 08月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 県民意識調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
						①評価の内容 (一次評価結果) 三次医療機能の確保のため、引き続き運営費に対して助成していく必要がある。							
						②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	高度救命救急センター運営費補助事業			高度救命救急センターの運営費を助成する。					47,623	47,623	47,623	47,623	
02	救命救急センター運営費補助事業(国庫対象分)			救命救急センターの運営費を助成する。(国庫補助対象分)			143,062	143,454	171,675	171,675	171,675	171,675	
03	救命救急センター運営費補助事業(県単分)			救命救急センターの運営費を助成する。(県単独事業分)			57,225	57,225	57,225	57,225	57,225	57,225	
04	地域救命救急センター運営費補助事業			地域救命救急センターの運営費を助成する。			66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	
05	神経病センター運営費補助事業			赤十字病院が運営する神経病センターの運営費を助成する。			22,650	22,350	22,050	22,050	22,050	22,050	
財源内記		左の説明					289,548	289,640	365,184	365,184	365,184	365,184	
国庫補助金		医療提供体制推進事業費補助金					28,612	29,004	81,036	81,036	81,036	81,036	
県の債													
その他の		貸付金収入					66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	66,611	
一般財源							194,325	194,025	217,537	217,537	217,537	217,537	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	広域的に必要なとされる医療機能の実施施設数						指標の種類		
	指標式	広域医療実施済数【救命救急センター、周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設（診察・訓練部門と歯科診療部門を各0.5でカウント）】						○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	9	9	10	10	10	10	10		
	実績b	8	8	0	0	0	0	0		
	b/a	88.9%	88.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 不明									
	②データ等の出典 医務薬事課									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	病床利用率（%）						指標の種類		
	指標式	救命救急センター及び地域救命救急センターの病床利用率（%）						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	77	77	77	77	77	77	77		
	実績b	75.7	72.8	0	0	0	0	0		
	b/a	98.3%	94.5%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 不明									
	②データ等の出典 医務薬事課									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
		理由	救急医療体制の要である三次医療機関がその役目を果たすためには、運営費を補助することにより、三次医療機関の体制を確保することが重要である。							
		住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c						○ A	
		理由	県民意識調査によると、県政を推進していくうえで、「医療提供体制の整備」に力を入れて欲しいという回答は19.4%（R1：21.5%）であり、依然として住民ニーズは大きい。						● B	
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
		法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの						○ C	
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由	三次医療機能の確保は、民間病院の経営努力では対応できない不採算部門であることから、県が関与する必要がある。							
1 次評価										
効 率 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C
		各医療機関ごとに、経費削減のための経営改善に取り組んでいる。								
		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
		三次医療機能の確保のため、引き続き運営費に対して助成していく必要がある。								
		2 次評価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
(2次評価対象外)										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05030402			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	救急医療対策事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	救急・周産期医療提供体制の強化					
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	井上 博貴

評価対象事業の内容												事業年度	平成20年度～令和69年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するために、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る必要がある。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 重症度・緊急度に応じた救急医療が提供可能な体制を整備し、地域住民の救命と安全安心な生活の確保を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
					4. 目的達成のための方法									
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化を背景に救急搬送人員は増加の傾向にあるが、県土が広大な本県においては、三次救急医療機関のほか、地域の救急告示病院や医師会等と連携しながら、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していくことが求められている。					①事業の実施主体 県、医療機関、一般社団法人秋田県医師会 等									
					②事業の対象者・団体 医療機関、一般社団法人秋田県医師会及び会員医師、消防本部及び救急救命士、市町村、一般県民等									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年08月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に 県民意識調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度の県民意識調査において、重要課題として県に力を入れて欲しいこととして「医療提供体制の整備」が19.4％と第6位となっている。					③達成のための手段 ・三次救急医療提供体制の強化に向けた高度救急医療機能の整備に対して補助する。 ・ドクターヘリ基地病院である秋田赤十字病院に対し、その運航に係る経費を補助する。 ・地域の中核的な救急告示病院に対し、運営費を補助する。 ・災害及び救急医療情報を提供するためのシステムを運営する。 ・救急医療に関わる医師の医学・医術向上を目的とした救急医療研修事業に対して補助する。 ・子どもの保護者等を対象に、子どもの急病時の対応方法について電話相談を実施する。 等									
					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
					①評価の内容 (一次評価結果) 医師不足や医師の偏在により、地域の救急医療体制の維持が困難になる中で、県民が等しく救急医療の提供が受けられるように、救急医療体制に関する運営支援や体制整備を行うことは、県民の命と健康を守り、安心につながる重要な課題であることから、引き続き実施する必要がある。									
					②評価に対する対応									

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	全体(最終)計画
01	三次救急医療提供体制整備事業		三次救急医療提供体制の強化に向けて、高度な救急医療機能の整備に対し助成する。			199,808	101,566				
02	ドクターヘリ運航事業		ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成等を行う。		256,683	256,864	252,824	252,824	252,824	252,824	
03	救急医療体制確保事業		地域において救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院の運営費に対し助成する。		197,783	197,783	197,783	197,783	197,783	197,783	
04	災害・救急医療情報センター運営事業		回線基本料金等システムの整備にかかる経費を負担し、医療機能情報の収集及び情報センターの運営を行う。		31,491	34,283	30,467	30,467	30,467	30,467	
05	救急医療対策費補助事業		医師を対象とした救急医療研修の実施に要する経費等を助成する。		390	390	390	390	390	390	
—	—		その他合計		15,925	13,228	35,894	25,136	25,136	25,136	
財源内記			左 の 説 明		502,272	702,356	618,924	506,600	506,600	506,600	
国庫補助金			医療提供体制推進事業費補助金		137,076	147,482	136,775	136,775	136,775	136,775	
県債											
その他			地域医療介護総合確保基金、貸付金収入等		129,330	306,687	236,493	134,927	134,927	134,927	
一般財源					235,866	248,188	245,656	234,898	234,898	234,898	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	小児救急電話相談件数（小児人口１０万人当たり）							指標の種類	
	指標式	相談件数／（各年１０月１日現在の推計小児（０～１４歳）人口／１０万人）							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818		
	実績b	2,402	1,682	0	0	0	0	0		
	b／a	132.1%	92.5%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 比較対象データなし									
	②データ等の出典 医務薬事課調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	9	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b／a									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		救急医療体制の整備は救急患者の救命率を向上させ、本県の救急医療体制の円滑な運営及び向上につながるため、妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		県民意識調査によると、県政を推進していく上で、「医療提供体制の整備」に力を入れて欲しいという回答は19.4%（R1：21.5%）であり、依然として住民ニーズは大きい。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		救急医療体制の確保は、国及び県の責務である。国の補助制度を活用しながら県が取り組むことが妥当である。								
1 次評価										
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の効果〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C	
	経費を精査して過不足なく予算要求している。									
効 率 性 の 観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								○ A ● B ○ C	
	医師不足や診療科偏在の状況にあっても、県民が等しく救急医療を受けられるように、救急医療体制に関する運営支援や体制整備を行うことは、県民の命と健康を守り、安心につながることから、引き続き実施する必要がある。									
2 次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05030403			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	周産期医療体制整備事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	救急・周産期医療提供体制の強化						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	赤坂絢也
評価対象事業の内容										事業年度	平成22年度 ~ 令和99年度		

1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の少子化傾向を改善するためには、安心して出産できる環境を整えるため周産期医療体制の充実が不可欠であるが、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターの維持や、分娩取扱機関の確保、周産期医療関係者の連携強化等の課題解決に向けて本事業は必要である。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 県民が安心して子どもを産めるような周産期医療体制の整備がなされる。（指標として、人口動態調査の周産期死亡率の減少を目指す） （重点施策推進方針との関係）●重点事業○その他事業
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 出生数や合計特殊出生率の減少に伴う入院収益等の減により、周産期医療センター等の医療機関の赤字が増大している。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 各施設の開設者（公的団体 市） ②事業の対象者・団体 直接の対象：各施設の開設者→最終的な対象：県民（周産期医療を必要とする者） ③達成のための手段 各施設へ整備・運営に関する助成、周産期死亡に係る調査・研究、周産期医療関係者間の連携強化のための検討会等を実施する。
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02年06月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に 周産期医療に関する実態調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県の周産期医療体制の充実を図るために、周産期母子医療センターの設備整備や医療従事者の確保等の必要性を求める意見が多く出されている。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）事業効果の指標としている周産期死亡率は、出生数が少ない本県においては死亡数による数値の変動が大きいものの、平成22年の6.5よりも改善傾向にある。本県で安心して出産できる環境を整えるため、今後も引き続き積極的に本事業に取り組み、安定した周産期医療を提供する必要がある。 ②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画		
01	総合周産期母子医療センター運営費補助事業	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへ支援する。	117,184	112,813	133,528	133,528	133,528	133,528			
02	総合周産期母子医療センター設備整備事業	総合周産期母子医療センターの設備を整備し、センターの機能強化を図る。	8,606	21,435							
03	地域周産期母子医療センター運営費補助事業	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへ支援する。	49,737	47,693	57,395	57,395	57,395	57,395			
04	産科医療機関確保事業	身近な地域で出産できるよう、分娩取扱施設が少ない地域の産科病院に対し助成を行い分娩取扱施設の確保を図る。	68,430	68,430	68,430	68,430	68,430	68,430			
05	周産期医療調査・研修事業	県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。	756	526	756	756	756	756			
財源内記		左の説明	244,713	250,897	260,109	260,109	260,109	260,109			
国庫補助金		医療提供体制推進事業費補助金、医療施設等運営費補助金	86,917	86,839	106,615	106,615	106,615	106,615			
県債											
その他の		県民医療確保基金、医療介護総合確保基金	4,303								
一般財源			153,493	164,058	153,494	153,494	153,494	153,494			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	周産期死亡率						指標の種類		
	指標式	周産期死亡数（妊娠満22週以後の死産＋生後1週間未満の死亡）数／{（出生＋妊娠満22週以後の死産）×1000}						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	
	実績b	5.5	0	0	0	0	0	0		
	a／b	65.5%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
	東北及び全国の状況		全国3.4							
	②データ等の出典		人口動態調査							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		【理由】安心して出産できる環境を整える指標として、周産期死亡率の減少を目指している。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		【理由】「結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備」が求められている。（県民意識調査：県政の重要課題）								
		県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		【理由】周産期医療は県の政策的医療の一つであり、全県的に取り組む必要がある。								
1 次評価										
効 率 性	1 次評価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 実績数値を把握できる時期が翌年度9月以降であるが、周産期医療提供体制の充実のため、本事業に取り組んでおり、周産期死亡率は傾向として平成22年の6.5より改善が見られる。								○ A ● B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和01年度の効果〕／〔令和02年度の決算額〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫補助金の引き下げ等と連動し縮減が実施されている。また、設備整備事業については、入札を行うなどコスト縮減に取り組んでいる。少子化対策の一つとして周産期医療の確保は重要であることから、大幅な縮減はなじまない。								
		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	効 率 性 の 観 点	事業効果の指標としている周産期死亡率は、出生数が少ない本県においては死亡数による数値の変動が大きいものの、平成22年の6.5よりも改善傾向にある。本県で安心して出産できる環境を整えるため、今後も引き続き積極的に本事業に取り組み、安定した周産期医療を提供する必要がある。								
		2 次評価								
		必要性－A－B－C 有効性－A－B－C 効率性－A－B－C								
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
（2次評価対象外）										
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）										
政策評価委員会意見										

事業コード	05030501	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	在宅医療推進支援事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
		指標コード	05	施策目標(指標)名	在宅医療提供体制の整備の促進							
部局名	健康福祉部	課室名	医療薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	小田嶋 研斗	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）								
団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題となっている。この課題に対応するため医療介護総合確保基金を活用し、地域における在宅医療の強化に向けた推進体制の構築や、関連する施設や設備の整備等を図る。				全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている本県では、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療提供体制の構築が急務となっており、日常の療養支援、病状急変時の対応、患者が望む場所での看取り等が可能な体制等を整備していく。								
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法								
現在、全県で亡くなる方の8割は医療機関で亡くなっているが、住み慣れた自宅で療養したいとの希望を持つ方が増えている。そのような希望が叶うよう、在宅医療の推進のため、医療介護総合確保基金を活用した計画を策定し、各種施策を行う必要がある。				①事業の実施主体		県						
				②事業の対象者・団体		在宅療養者、県民、医療機関、県医師会等						
				③達成のための手段		多職種協働による在宅医療の支援体制の構築に向けた地域の取組のほか、地域の在宅療養支援に取り組む診療所が体制を強化するための施設・設備整備等に対して助成を行う。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: 年 08 月)				①評価の内容		(一次評価結果) 県医師会や横手市医師会等において、在宅医療の取組強化に向けた協議会運営や、過疎地域における一次医療提供体制の検討が始まるなど、在宅医療提供体制の充実に向けた取組がなされている。今後も都市医師会と連携しながら、地域の実情に合わせた事業を実施して、在宅医療に力を入れる地域を拡大していく。						
②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した				②評価に対する対応		県及び郡市医師会の在宅医療推進体制の強化に向けて設置した協議会の運営経費について助成したほか、在宅医療に取り組む診療所の訪問診療等に係る設備整備に対して補助するなど、在宅医療提供体制の推進や在宅及び医療施設等における療養環境の充実に向けた事業を実施した。						
③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に)												
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容												
県内に居住する成人男女3千人を対象に平成27年に行った「在宅における医療・介護に関する県民意識調査」によれば、終末期に何らかの形で「自宅で療養したい」と考えている人の割合は、本人及びその家族とも50%を超えている。												
6. 事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	在宅医療推進協議会設置運営事業		県及び郡市医師会の病診連携・診診連携に向けた取組強化を目的とする協議会の設置・運営費について助成を行う。			678	860	688	688	688	688	
02	休日在宅医療当番医支援事業		休日在宅医療当番医に参画する医師の待機料について助成する。			2,360	1,320	3,240	3,240	3,240	3,240	
03	介護・福祉施設近接型診療所整備検討会設置事業		医療機能が不足する地域で在宅医療の提供体制を整備するため医療需要を調査分析し、介護・福祉施設と連携した診療所機能の整備や医師確保の仕組み作りをモデル的に実施する			281		228	228	228	228	
04	医業承継支援事業		後継者不足により廃業を検討している診療所と、県内外の承継希望医とのマッチング支援等により、医師の更なる減少を防止し、地域の医療提供体制の維持を図る。				2,701	15,151	12,352			
05	有床診療所施設設備整備事業		在宅医療を支える有床診療所の施設設備整備について助成する。			15,011						
財源内記		左の説明					18,330	4,881	19,307	16,508	4,156	4,156
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金(医療介護基金)					3,319	4,881	19,307	16,508	4,156	4,156
一般財源							15,011					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名	訪問医療を実施している診療所・病院数						指標の種類	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 厚生労働省（NDB）より、訪問診療を行う診療所・病院数が公表されていないが、郡市医師会と連携しながら本事業を実施することで、在宅医療の仕組みづくりを進めている。	評価結果 ○ A ● B ○ C	
	指標式	県内施設数						● 成果指標 ○ 業績指標				
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \quad \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \quad \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	目標a	256	258	260	260	260	0		260			
	実績b	0	0	0	0	0	0					
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%						
	東北及び全国状況		全国45位 東北5位（平成27年2次医療圏平均）									
	②データ等の出典		厚生労働省NDB									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 06月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	県医師会や横手市医師会等において、在宅医療の取組強化に向けた協議会が開催されるなど、在宅医療提供体制の充実にに向けた取組がなされている。今後も郡市医師会等と連携・協力しながら、地域の実情に合わせた事業を実施し、在宅医療に力を入れる地域を拡大していく。	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標				
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 郡市医師会等が自ら行う事業に対して、適正な予算規模で支援を行っている。	○ C	
	目標a	0	0	0	0	0	0					
	実績b	0	0	0	0	0	0					
	a / b											
	東北及び全国状況											
	②データ等の出典											
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）												
観 点	1 次評価								評価結果	2 次評価 必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 （2次評価対象外） 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針） 政策評価委員会意見		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									○ A ● B ○ C	
		理由	県内のどこに居住しても身近なところで質の高い在宅医療を受けることができる医療体制を整備する必要がある。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c										
		理由	高齢化が進行する中、住み慣れた場所で療養を希望する人が増えており、在宅医療体制を推進する本事業は妥当性がある。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c										
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの										
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
		理由	在宅医療の推進に当たっては、市町村や郡市医師会が中心的な役割を担うことが期待されるが、地域によって取組状況に差がある。このため、秋田県医療保健福祉計画に具体的な課題・方向性を掲げており、県が積極的に関与していく必要がある。									

事業コード	05030502			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	在宅医療従事者育成支援事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	05	施策目標(指標)名	在宅医療提供体制の整備の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井正人	担当者名	野呂祐介
評価対象事業の内容													
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢化社会の進行、医療ニーズの多様化に伴い在宅医療の必要性が増大している。在宅医療には医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師等多職種が連携して取り組む必要があるが、従来の医療機関による医療提供とは違った知識・技術・連携が求められるため、各職種において在宅医療に精通した人材を育成するための事業を実施する。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 各職種の専門性を生かしながら連携して在宅医療に取り組み、県民が在宅で医療・介護等を受けられる体制の構築を目的とする。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化社会の進行に伴い、県内在宅医療提供体制の構築・推進に向けて在宅医療従事者数は増大することが見込まれている。こうした状況に対応するため、在宅医療従事者の育成・確保が重要である。				①事業の実施主体 県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会等の関係団体									
				②事業の対象者・団体 歯科医師、看護師、保健師、薬剤師等の在宅医療関係職種									
				③達成のための手段 各職能団体等が開催する研修会の開催等に係る経費について補助する。									
				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 関係団体からの事業提案) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域医療介護総合確保基金で実施する事業について関係団体より、在宅医療の推進及び地域包括ケアシステム構築のため、必要な知識・技術・ノウハウ等を学べる研修事業が必要であると事業提案を受けた。				①評価の内容 (一次評価結果) 看護職・歯科診療・薬剤師などの在宅医療参画に関する研修会へ補助を行うものである。専門職のみならず多職種が参加している傾向が見られており、医療介護連携の強化と人材育成の効果は高い。参加者数に変動は見られているが、在宅医療に関する従事者の育成及び人材確保のため継続が必要。									
				②評価に対する対応									
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	在宅医療従事者育成支援事業			円滑で充実した在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援を行う。			4,879	3,997	5,890	5,890	5,890	5,890	
財源内記		左の説明				4,879	3,997	5,890	5,890	5,890	5,890		
国庫補助金													
県債													
その他の		繰入金(地域医療介護総合確保基金)				4,879	3,997	5,890	5,890	5,890	5,890		
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業研修会参加者数							指標の種類
	指標式	研修会に参加し、在宅医療における処方知識、手法等を身に着けた薬剤師の人数。							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	200	0	0	0	0	0	0	
	実績b	259	0	0	0	0	0	0	
	b / a	129.5%							
	東北及び全国の状況		他県の状況は把握していない						
	②データ等の出典		実績報告						
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
指標Ⅱ	指標名	在宅医療への看護職育成支援事業研修会参加者数							指標の種類
	指標式	研修会に参加し、在宅医療における知識や手法等を身に着けた看護職員等の人数。							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	200	200	200	0	0	0	
	実績b	0	184	0	0	0	0	0	
	b / a		92%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		他県の状況は把握していない						
	②データ等の出典		実績報告						
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1 次評価 評価結果									
必要性的観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	人口や医療提供体制の変化に適応した知識やノウハウを有する在宅医療従事者を育成していく必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	高齢化社会により在宅療養に関するニーズは増加している。医療・介護の切れ目ない医療提供体制の構築には、医療従事者間の多職種連携を密にする必要がある。これらの従事者の育成は住民サービスの向上に繋がる。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							○ C
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	この事業は、県の中心となる職能機関が実施する研修等であり、それぞれが独自に実施することが理想だが、在宅医療の知識を有する医療従事者の確保及び資質向上のため一定の関与が必要である。							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	訪問看護や介護施設の看護職の研修に補助することで参加者が 184 人になるなど少人数で参加しにくい施設での研修を実施でき、在宅での医療提供を支援した。なお、在宅薬剤師研修は令和元年度で一旦終了し、令和 3 年度から新たな事業として開始予定である。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	
	関係団体等の聞き取りにより効率的な執行に努めている。在宅医療に関する研修会についてオンライン開催が普及し、遠方からの参加も可能となった。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	看護職、歯科診療従事者、薬剤師などが参加する在宅医療参画に関する研修会に対して補助を行うものである。専門職だけでなく多職種が参加する傾向が見られ、医療介護連携強化と人材育成の効果は高い。新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼした影響もあり、参加者数に変動は見られているが、在宅医療に関する従事者の育成及び人材確保のため継続が必要。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	(2 次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05030603			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	医療ネットワーク推進事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	医療機能の分化・連携の促進						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	井上 博貴	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県は、高齢化の進行、がんや生活習慣病等による高い死亡率のほか、医師の不足、診療科偏在など、多くの課題を抱えている。こうした中で、増加する認知症患者への対応や在宅医療の充実等を図っていくために、患者の情報を医療機関同士が、双方向で簡便かつ安全に共有できる秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）の整備を行ったところである。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） ・あきたハートフルネットを安定的に運営できるようにする必要がある。・ネットワークへの参加医療機関を県内に拡大していく必要がある。・地域の医療機関がネットワークに多く参加することにより、患者を地域で見守る体制を構築する必要がある。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成28年度に策定した地域医療構想では、限られた医療資源の効率的・効果的な活用のため、医療機能の分化・連携を推進することが掲げられており、医療機関同士の診療情報の共有化は一層、重要性を増していく。一方、当該システムは平成26年度から本格稼働したものの、参加に必要な設備整備の経費やランニングコストを要するため、参加医療機関数が伸び悩んでいる状況である。引き続き、更なる普及啓発及び支援が必要である。				①事業の実施主体 県医師会、県内医療機関等									
				②事業の対象者・団体 より質の高い医療を受けようとする県民									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R02年09月） ②ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会で承認された「地域医療介護総合確保法に基づく秋田県計画」においては、秋田県医療連携ネットワークシステムにより、県内どこ地域からでも患者情報を共有できる環境を整備することが目標として掲げられている。				③達成のための手段 ・ハートフルネットの機能強化に要する経費に対する助成・データセンターの保守・管理・新規参入医療機関に対する設備設置費、初期導入費に対する助成									
				5. 昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止									
				①評価の内容 (一次評価結果) 医師不足及び診療科の偏在が存在する現状で、人口減少や高齢化が進行していく場合、ICTを活用した診療情報の共有化は、重要性を増していく。一方、あきたハートフルネットは平成26年度から稼働しているものの、参加医療機関が伸び悩んでいることから、当該ネットワークの意義及び有用性を広く周知することで、参加医療機関の増加を図っていく。									
				②評価に対する対応 引き続きネットワークシステムの運営主体である秋田県医師会とともに地域の中核病院に参加を働きかけ、診療所等も含めて地域で一体的にネットワークに参加する機運を高めた。									
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	医療連携ネットワークシステム機能強化事業			秋田県医療連携ネットワークシステムの機能強化に要する経費に対する助成					374,109				
02	データセンター費			秋田県医療連携ネットワークシステムのデータセンター保守管理委託及びデータセンター機器消耗品交換費用			3,526	3,079	3,077				
03	運営経費助成費			秋田県医療ネットワーク基盤を安定かつ長期的に維持・運営するための当該ネットワーク運営主体に対する人件費、運用支援サービス活用経費等の助成			1,437	1,437					
04	地域中核病院ネットワーク参画促進事業			地域の中核病院がネットワークに参画するために必要な機器の設置費用に対する助成				20,250		20,250	20,250	20,250	
05	診療所等ネットワーク地域集積促進事業			地域の相当数の診療所等がネットワークに参画するために必要な機器の設置費用に対する助成						1,476	1,476	1,476	
財源内記				左の説明			4,963	24,766	377,186	21,726	21,726	21,726	
国庫補助金													
県債													
その他の				地域医療介護総合確保基金			1,437	21,687	374,109	21,726	21,726	21,726	
一般財源							3,526	3,079	3,077				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	地域の中核的医療機関がネットワークに参加している二次医療圏数						指標の種類		
	指標式	二次医療圏数						○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	8	8	8	8	8	8	8		
	実績b	6	6	0	0	0	0	0		
	b / a	75%	75%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 不明									
	②データ等の出典 県医務薬事課調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A ○ B ○ C	
		理由	地域の医療機関（病院・診療所）が円滑かつ効率的に連携し、県民が質の高い医療をどこでも受けられる体制づくりのため、診療情報の共有化は必要である。							
		住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
		理由	将来を見据えた医療提供体制の整備に向け、今後、地域の医療機能の分化・連携が進むことから、ICTを活用した診療情報の共有化の重要性は増している。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
		法令・条例上の義務	内部管理事務	■ 県でなければ実施できないもの						
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由	診療情報共有システムの普及には、県医師会や医療機関との協働が不可欠であり、市町村や医療圏を超えた取組が必要である。							
2 次評価										
効 率 性	1 次評価								評価結果	
	効 率 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 ネットワークシステムの運営主体である秋田県医師会とともに地域の中核病院にネットワークへの参加を働きかけたが、地域の診療所等の参加状況等、病院側で検討すべき事項があることから、当該年度は参加医療機関の増加に至らず、標記の達成率となったが、診療所等も含めて地域で一体的にネットワークに参加する機運が高まっている。								○ A ○ B ● C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 ネットワークの運営主体は参加医療機関の拡大に取り組むことで収入を確保し、新規参加医療機関も導入経費を精査していることから、過不足なく予算計上している。								● B ○ C
		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								医師不足及び診療科の偏在が存在する現状で、人口減少や高齢化が進行していく場合、ICTを活用した診療情報の共有化は、重要性を増している。一方、あきたハートフルネットは平成26年度から稼働しているものの、参加医療機関が伸び悩んでいることから、当該ネットワークの意義及び有用性を広く周知することで、参加医療機関の増加を図っていく。
		2 次評価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								(2次評価対象外)
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	05030701			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	医療提供体制整備費補助事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	赤坂 絢也		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 公的医療機関におけるへき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るため、また、患者の療育環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図るため、医療機関の施設・設備整備に対する助成が必要である。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 医療機関が施設・設備整備をすることで、患者の療養環境が改善され、良質な医療が提供できる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 診療報酬の改定や医師不足による収益低下により、医療機関においては、多額の経費を要する施設・医療機器の整備に対する投資が困難になってきている。						①事業の実施主体 公的医療機関等（市町村、日赤、厚生連等の開設者）							
						②事業の対象者・団体 県民（患者）							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 県内の医療機関に対する事業計画照会） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 医療機関より、老朽化等により利用上の不便のある施設について、患者の療養環境の改善等を図るため、補助制度を活用して施設整備を行いたい旨要望あり。また、医療機器は日々進化し、それに伴う新たな治療・検査方法が取り入れられており、補助制度を利用して設備の近代化を行いたい旨要望あり。						③達成のための手段 施設・設備整備する医療機関に対し助成する。							
						5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止							
6. 事業の全体計画及び財源						①評価の内容 (一次評価結果) 県民が安心して医療を受けられる体制を整備するために重要な事業であることから、事業計画に対する審査・指導を徹底すること等により、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。							
						②評価に対する対応 へき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るために必要な医療施設・設備の整備に対して、国の補助制度を活用し助成した。							
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	医療機関等設備整備費補助事業			医療機関の設備整備に対する助成			93,745	178,277	13,488	13,488	13,488	13,488	
02	医療機関等施設整備費補助事業			医療機関の施設整備に対する助成			114,576						
財源内記		左の説明					208,321	178,277	13,488	13,488	13,488	13,488	
国庫補助金		厚生労働省が定める医療施設等設備・整備費補助金交付要綱に基づく補助金					154,469	81,833					
県債													
その他の		繰入金（地域医療介護総合確保基金）					29,560	13,131	13,488	13,488	13,488	13,488	
一般財源							24,292	83,313					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、その年度によって事業内容が異なるため、指標を設定することが困難である。											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
医療機関が施設・設備整備をすることにより、患者の療養環境が改善され、良質な医療の提供が見込まれる。効果を把握するため、各事業者には実績報告の提出を求めている。											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		多額の経費を要する医療機関の施設・設備整備に対する助成であり、妥当である。									
		住 民 ニ ーズ	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
			医療機関へ要望の調査等を行い、ニーズに即した地域医療の充実強化のやめに施設・設備整備を推進するための助成であり、妥当である。								
	の 観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								○ B ○ C	
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		県民に良質な医療サービスを提供するための医療機関の施設・設備整備に対して、国の補助制度を活用し、県が支援するものである。									
1 次評価											
効 率 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		年度により補助事業の内容が大きく異なり、有効性の評価は困難である。									
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
			年度により補助事業の内容が大きく異なり、指標の設定が困難であるため、妥当性の検討も困難である。								
			2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、発注に当たってはそれぞれ入札等、コスト削減に適切に取り組んでいる。										
	総 合 評 価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								県民が安心して医療を受けられる体制を整備するために重要な事業であることから、事業計画に対する審査・指導を徹底すること等により、コスト削減を図りながら引き続き事業を推進する。	
		2 次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了											
(2次評価対象外)											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05030704	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	災害医療体制整備事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
		指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班	(tel)	1406	担当課長名	石井正人	担当者名	野呂祐介	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 災害が発生すると多数の住民が負傷し、生命の危機に瀕する可能性が高まるとともに被災地で治療中の住民は十分な医療を受けられなくなる。こうした中で可能な限りの医療活動を行い、多数の住民を生命の危機から守るため、災害医療体制の整備を図っていく。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 災害時に保健医療調整本部や地域保健医療調整本部、災害拠点病院が機能を発揮できるよう、訓練や災害医療派遣チーム（DMAT）の養成を進めることで災害医療体制の充実・強化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 東日本大震災及び熊本地震や台風など自然災害により、住民の災害時の対応に関する意識が高まってきた。県としても災害時に住民の生命が確保できるよう、平素から災害を想定した訓練の実施や災害拠点病院の施設整備を行う。また、安全に迅速な対応ができるよう関係機関相互の連携により災害医療体制を強化していく必要がある。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、災害拠点病院等 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 災害派遣医療チーム（DMAT）及び災害医療コーディネーターの養成について、関係者による訓練を行い、保健医療調整本部の体制を強化を図る。								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R02年08月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 災害時において個々の役割と医療機能について、関係機関相互の連携により必要な医療が確保される体制が求められている。				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 大規模な自然災害が全国各地で発生している。災害時に医療機能を確保するため事業を継続する必要がある。 ②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	災害医療体制整備事業		DMAT派遣及び災害医療コーディネーターの訓練等に要する経費			5,988	6,028	8,287	8,287	8,287	8,287	
財源内記		左の説明			5,988	6,028	8,287	8,287	8,287	8,287		
国庫補助金		医療施設等運営費等補助金			2,417	2,417	2,417	2,417	2,417	2,417		
県の債												
その他の												
一般財源					3,571	3,611	5,870	5,870	5,870	5,870		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	災害訓練の実施回数							指標の種類		
	指標式	災害医療対策本部及び各地域災害医療対策本部におけるコーディネート機能を確認する訓練の実施回数							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	2	2	2	2	0	0	0	2		
	実績b	2	1	0	0	0	0	0			
	b/a	100%	50%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 不明										
	②データ等の出典 医務薬事課										
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価									評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									● A ○ B ○ C
		【理由】 災害時に医療機能を確認するため、日頃よりDMAT訓練及び災害拠点病院等の体制の維持・強化を図る必要がある。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		【理由】 近年、全国各地で大規模災害が起きており、県民の自然災害への関心が高まっている。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		【理由】 DMAT及び災害医療コーディネーター等の育成や災害拠点病院等の機能強化を全県レベルで整備する必要がある。									
1 次評価										評価結果	
効 率 性	1 次評価									有効性の観点	
	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 DMAT及び災害医療関係者と調整していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、訓練2回のうち1回を中止としたため目標に達しなかった。										
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
	2 コスト縮減のための取組状況										
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	DMAT及び災害医療関係者の聞き取りにより、訓練や研修のニーズを把握し、研修のオンライン化等により費用圧縮に努めている。										
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
	大規模な自然災害が全国各地で発生しており、多数の住民を生命の危機から守るために災害医療体制の整備を図る必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の対応に配慮し、関係機関と情報共有により連携しながら、災害時に医療機能を確保するため事業を継続する必要がある。										
	2 次評価										
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了											
(2次評価対象外)											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05030705	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
		指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業							
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		班名	調整・医療計画班	(tel)	1401	担当課長名	石井正人	担当者名	佐藤朋
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 湖東厚生病院については、建設当時に農林水産省から病院単体の収支均衡とする条件が課せられている。当病院は経常的な赤字運営が見込まれていることから、運営費を一定期間支援することで安定的な運営を行うとともに、湖東地区の医療提供体制を維持していく必要がある。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 関係市町村と連携しながら、地域に必要な湖東厚生病院における医療機能を維持する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
					4. 目的達成のための方法							
					①事業の実施主体 秋田県厚生農業協同組合連合会 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 関係町村とともに湖東厚生病院の運営収支に対する一定の助成を行う。							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化や人口減少の影響が著しい地域にある湖東厚生病院は、不採算地区の公的病院であるため、経常的な赤字が見込まれている。												
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: 年 08 月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 地元住民組織からの要望書 (平成22年8月)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 「湖東総合病院を守る会住民の会からの要望と提言」が平成22年8月30日に提出され、関係町村の住民の大部分が湖東総合病院の存続を要望している。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、引き続き、関係町村と連携しながら、事業を継続していく。 ②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	湖東厚生病院医療提供体制確保事業		湖東厚生病院へ関係町村と連携のうえ、運営費について補助する。			84,877	96,650	112,417	112,417	112,417		518,778
財源内記		左の説明				84,877	96,650	112,417	112,417	112,417		518,778
国庫補助金												
県の債												
その他の		県民の医療の確保に関する臨時対策基金				84,877						84,877
一般財源							96,650	112,417	112,417	112,417		433,901

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由 湖東地区の安定的な医療提供体制の確保に關することであることと、令和元年度から令和5年度まで、関係町村と連携しながら、湖東厚生病院に対する運営支援を行うことで合意しているため。											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む） 補助金実績報告書及び毎年開催される担当課長会議において、経営状況や医療提供の内容について確認する。											
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果		
	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 湖東地区の安定的な医療提供体制を確保することから、有効性はある。							○ A ● B ○ C		
		効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							○ A ● B ○ C	
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 厚生連全体で経営健全化計画を策定しており、県も内容を確認しているほか、毎年、担当課長会議において、湖東厚生病院の医療提供体制の内容に対する経費をチェックしている。								
	総合評価	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了		湖東地区の安定した医療提供体制を確保するため、引き続き、関係町村と連携しながら、事業を継続していく。							
		2 次 評 価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了		(2次評価対象外)						
			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
			政策評価委員会意見								
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果		
	必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】湖東地区の安定的な医療提供体制を確保するため、関係町村とともに病院の均衡収支を図る必要がある。							○ A ● B ○ C		
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 【理由】湖東地区の安定的な医療提供体制を確保するため、湖東厚生病院の医療機能が必要である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		【理由】これまで関係町村とともに湖東厚生病院の改築や運営支援を行ってきているほか、今後も厚生連と関係町村間の調整など、県の役割が大きい。									

事業コード	05030706			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	へき地医療対策事業			施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備						
				指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	政策・地域医療班		(tel)	1406	担当課長名	石井 正人	担当者名	井上 博貴	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県では、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、へき地医療支援を行う組織を構築し、へき地医療対策を推進している。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） へき地など、容易に医療機関を利用できない地区の住民のために、医療提供体制の確保を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
				①事業の実施主体 県、へき地医療拠点病院、へき地診療所 ②事業の対象者・団体 へき地で医療を受ける住民 ③達成のための手段 ・へき地医療支援機構を設置し、へき地医療対策の各種事業実施についての助言・調整を行う。 ・へき地医療支援機構の指導のもと巡回診療・医師派遣等の事業を実施するへき地医療拠点病院の運営に要する経費に対し助成する。 ・へき地診療所の運営に要する経費に対して助成し、へき地での医療の確保を図る。 ・へき地患者輸送車の運行に要する経費に対して助成し、へき地での医療の確保を図る。									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまでは無医地区等における医療の確保は、へき地医療拠点病院による巡回診療が中心であったが、医師不足の現状で医療資源が分散される巡回診療は、医療機関にとって負担になっており、また巡回診療の利用者が減少傾向にあることから、各地域の医療提供体制や患者輸送事業のニーズ等を再検証し、それぞれの地域に応じた効果的かつ効率的な対策を講ずる必要がある。													
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R03年03月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 無医地区等における巡回診療等の事業実績報告） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 無医地区等における巡回診療等の取組は、ほぼ計画したとおりの回数で実施されており、引き続きこれまでと同様の医療提供が求められている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 秋田県医療保健福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費及びへき地患者輸送運行経費に対し支援を行うとともに、県と市町村が協力してへき地医療提供体制の充実を図る必要がある。 ②評価に対する対応									
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	へき地医療拠点病院運営費補助金			へき地医療拠点病院の運営費に対する助成			3,705	3,012	3,980	3,980	3,980	3,980	
02	へき地診療所運営費補助金			へき地診療所の運営費に対する助成			7,924	7,579	11,729	11,729	11,729	11,729	
03	へき地患者輸送車運行事業			無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車の運行に必要な経費に対する助成			314	281	333	333	333	333	
04	へき地医療対策推進事業			へき地医療支援機構の運営費及びへき地医療支援計画策定等会議の開催経費			128	159	650	650	650	650	
財源内記		左の説明					12,071	11,031	16,692	16,692	16,692	16,692	
国庫補助金		医療施設等運営費等補助金					10,153	9,689	14,374	14,374	14,374	14,374	
県債													
その他													
一般財源							1,918	1,342	2,318	2,318	2,318	2,318	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数							指標の種類
	指標式	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	171	167	175	175	175	175	175	
	実績b	168	153	0	0	0	0	0	
	b / a	98.2%	91.6%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況		地域の実情にて巡回及び派遣日数が相違するため比較データなし						
	②データ等の出典		へき地医療拠点病院運営費補助金関係書類、へき地医療支援計画等						
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
指標Ⅱ	指標名	へき地診療所診療実施率							指標の種類
	指標式	診療実施日数／診療予定日数＊１００（％）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	
	実績b	93.6	94.4	0	0	0	0	0	
	b / a	93.6%	94.4%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況		地域の実情にて巡回及び派遣日数が相違するため比較するデータ無し						
	②データ等の出典		へき地診療所運営費補助金関係書類						
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	山村地域や過疎地域など容易に医療機関を利用できない無医地区等において、住民に必要な医療を確保するため、巡回診療や患者輸送事業を実施する病院や市町村及びへき地診療所の運営費に対する助成や、へき地診療所へ医師を派遣している病院に対する支援を行っていく必要がある。							
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	理由	無医地区等に居住する住民の医療ニーズは大きいことから、引き続き、巡回診療の受診者数や実施日数を踏まえながら、住民ニーズに合致した医療提供体制の確保に努める必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの							
	理由	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	医療法により、県がへき地医療の確保に関する計画を定めることとされている。さらに、無医地区等の、近隣に医療機関がないなど広域的な対応が必要な地区については、市町村のみではへき地医療の確保が困難であることから、県として事業を推進する必要がある。							
1次評価									
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率１００％以上 ● b 達成率８０％以上１００％未満 ○ c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の効果〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	各事業者において、経費削減に取り組んでいる。								
総合評価									
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
秋田県医療保健福祉計画において推進している「いつでもどこでも受けられる医療体制づくり」を推進するため、へき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費及びへき地患者輸送運行経費に対し支援を行うとともに、県と市町村が協力してへき地医療提供体制の充実を図る必要がある。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	05030708	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	施策コード	03	施策名	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備
		指標コード	07	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	調整・医療計画班
				(tel)	1401
				担当課長名	石井正人
				担当者名	佐藤朋

評 価 対 象 事 業 の 内 容				事業年度	平成21 年度	～	令和69 年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成21年度に県立脳血管研究センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターが地方独立行政法人化されたが、脳血管疾患患者、リハビリ医療や精神医療等を必要とする患者を扱う当該各病院の運営を、引き続き円滑なものとするため。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 地方独立行政法人秋田県立病院機構が担う救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療を安定的に提供し、県民に対する医療サービスの向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業					
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 県立病院の地方独立行政法人化に伴い、県立病院運営費補助金事業が廃止されたが、当該法人の円滑な運営を図るためには、救急医療、精神医療等、不採算医療に要する経費を引き続き支援する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、脳卒中などの脳神経疾患と、心筋梗塞などの循環器疾患が合併して発症し、治療困難な患者の増加が見込まれるため、脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 地方独立行政法人秋田県立病院機構 ②事業の対象者・団体 循環器、脳血管疾患患者、リハビリテーション医療や精神医療を必要とする患者等 ③達成のための手段 不採算医療等に要する経費を運営費交付金として交付する。					
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期： H29 年 07 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県地方独立行政法人評価委員会では、急性期医療の提供の確実な実施や研究活動の活発な実施がなされていると評価されているとともに、脳・循環器の包括的な診療体制の構築や地域医療への貢献について積極的な取組が期待されており、県立循環器・脳脊髄センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターにおいて、県立病院として政策医療の提供が行われる必要性がある。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 平成3 0 年度に策定した中期計画（R 元年度～R 5 年度）に基づき、「健康寿命日本一を目指し、医療・医学の発展に寄与」することを目標に、県の中心的な医療機関としての機能強化、循環器・脳脊髄センターにおける研究体制の強化等を目指していく。 ②評価に対する対応 秋田県の救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療等を安定的に提供していくため、引き続き中期計画に基づいた取組を行った。政策医療については、循環器・脳脊髄センターにおいて、脳・循環器疾患の三次救急医療の提供体制が構築された。また、リハセンについては、患者の社会復帰を図るため、関係機関と連携し、地域における支援の仕組みづくりに努めている。					

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	地方独立行政法人秋田県立病院機構運営費交付金		地方独立行政法人秋田県立病院機構に運営費交付金を交付する。		3,749,892	3,808,301	3,820,074	3,820,074	3,820,074	3,820,074	
02	循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金		脳血管研究センターの増築等における循環器病床の整備に対して支援を行い、他の構想区域と病床機能の連携を図る。		130,264	217,732	254,323				
03	地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金		地方独立行政法人秋田県立病院機構の職員にかかる共済費負担金のうち一部を負担する。				279,934	279,934	279,934	279,934	
財源内記			左の説明		3,880,156	4,026,033	4,354,331	4,100,008	4,100,008	4,100,008	
国庫補助金											
県の債											
その他の			地域医療介護総合確保基金		130,264	247,071	254,323				
一般財源					3,749,892	3,778,962	4,100,008	4,100,008	4,100,008	4,100,008	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標II	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
地方独立行政法人の運営費交付金の交付は、中期計画に基づいて行われているもので、指標を設定することはなじまない。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
中期計画どおりに取組が行われているかどうか、毎年度秋田県地方独立行政法人評価委員会より意見を聴いた上で、評価を行っている。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	高齢化の進行に対応するため、脳と循環器の包括的な医療を提供しており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	循環器疾患、脳血管疾患、リハビリテーション医療及び精神医療を必要とする患者に対して、救急医療や高度で専門的な医療を提供する責務があるほか、脳・循環器疾患の包括的な治療体制整備の推進が求められている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	地方独立行政法人秋田県立病院機構は、高度で専門的な医療や救急医療等を提供する目的で県が設立しており、今後とも県が関与し安定的に提供していく必要がある。								
1次評価									
観 点	観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 中期計画に基づき、救急医療や高度で専門的な医療の提供、研究活動に取り組んでおり、有効性がある。							評価結果 ○ A ● B ○ C
	観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 / 〔令和1年度の効果 令和1年度の決算額〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和1年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							○ A ● B ○ C
観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 運営費交付金は、不採算医療等に要する経費として、中期計画に基づき交付しており、コスト縮減の発想になじまないが、法人としてより効率的な運営を目指すため、経費削減に取り組んでいる。								
観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 平成30年度に策定した中期計画（令和元年度～5年度）に基づき、「健康寿命日本一を目指し、医療・医学の発展に寄与」することを目標に、県の中心的な医療機関としての機能強化、循環器・脳脊髄センターにおける研究体制の強化等を目指していく。								
2次評価									
観 点	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							● A ○ B ○ C
	観 点	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 (2次評価対象外)							
	観 点	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
	観 点	政策評価委員会意見							
	観 点								